

関係各研究機関代表者 殿

独立行政法人日本学術振興会

理事長 小野元之

平成24年度科学研究費助成事業－科研費－の公募について（通知）

このことについて、別添「平成24年度科学研究費助成事業－科研費－公募要領（科学研究費補助金（特別推進研究、基盤研究（S・A・B）、若手研究（A））、学術研究助成基金助成金（基盤研究（C）、挑戦的萌芽研究、若手研究（B））」（以下「公募要領」という。）により公募します。

ついては、貴職より関係者に周知していただくとともに、貴研究機関において、応募者がいる場合には、公募要領「V 研究機関の方へ」の内容に従い、応募手続等必要な事務を行ってください。

なお、今回の公募は、平成24年度概算要求前ではありますが、できるだけ早く研究者が研究を開始できるようにするため、審査のための準備を早期に進めることができるように始めるものです。したがって、予算の状況によっては、今後、内容等に変更があり得ることをあらかじめ御承知おきください。

また、平成24年度科研費に応募する研究機関及び平成24年度に科研費の継続課題がある研究機関は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく「体制整備等の自己評価チェックリスト」を、平成23年10月7日（金）までに府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を使用して提出してください（別途、提出方法等について、文部科学省研究振興局振興企画課競争的資金調整室より詳細を通知予定。）。チェックリストの提出がない場合には、当該研究機関に所属する研究者の応募が認められませんので、御留意願います。詳細については、9月下旬に本会ホームページに掲載予定の「公募要領等説明会の資料」及び「お知らせ」を参照してください。

また、今回の公募要領における前年度からの主な変更点等について別紙のとおりまとめましたので、貴職より関係者に周知してください。

（本件担当）

〒102-8472 東京都千代田区一番町8番地（住友一番町F Sビル）

独立行政法人日本学術振興会

【公募要領全般】

研究事業部 研究助成第一課

電話 03-3263-4682, 4798, 1878, 0964, 4764, 4796

【補助金分（特別推進研究、基盤研究（S））】

研究事業部 研究助成第二課

電話 03-3263-4254 （特別推進研究）

03-3263-4388, 4632 （基盤研究（S））

【補助金分（基盤研究（A・B）、若手研究（A））】

研究事業部 研究助成第一課

電話 03-3263-4779, 4758, 0996, 4724

【基金分（基盤研究（C）、挑戦の萌芽研究、若手研究（B）】

研究事業部 研究助成第一課

電話 03-3263-1057, 1843, 0992

平成24年度における主な変更点

① 科研費の一部研究種目を「基金化」しました。

平成23年度から科研費の一部研究種目について、文部科学省から交付される補助金により日本学術振興会に「学術研究助成基金」を創設し、研究費（学術研究助成基金助成金）を助成する「基金化」の制度改革をスタートしました。

従来の「科学研究費補助金（科研費（補助金分）」と「学術研究助成基金助成金（科研費（基金分）」をあわせて「科学研究費助成事業－科研費－」として公募を行うこととなります。

なお、「基金化」により、複数年度にまたがる研究費の使用を可能とするなど、交付の財源や使用ルールを変更していますが、これまでの「科研費」の目的・性格を変えるものではなく、その公募内容（対象・応募総額・研究期間等）も変えるものではありません。

また、今回公募を行う研究種目については、次の表のとおり取り扱います。本文中では、科研費（補助金分）と科研費（基金分）の取扱いをそれぞれ書き分けていますので、ご注意ください。

〔今回公募する研究種目一覧表【補助金分・基金分】〕

研究種目	科研費（補助金分）	科研費（基金分）
特別推進研究	・全研究課題 （新規・継続）	
基盤研究（S・A・B）	・全研究課題 （新規・継続）	
基盤研究（C）	・22年度以前採択 研究課題（継続）	・23年度採択研究 課題（継続） ・ <u>今回公募分</u> （新規）
挑戦的萌芽研究	・22年度以前採択 研究課題（継続）	・23年度採択研究 課題（継続） ・ <u>今回公募分</u> （新規）
若手研究（A）	・全研究課題 （新規・継続）	
若手研究（B）	・22年度以前採択 研究課題（継続）	・23年度採択研究 課題（継続） ・ <u>今回公募分</u> （新規）

② 特別推進研究の応募総額の取扱いを明確にしました。

応募総額に上限、下限は設けられていない特別推進研究について、例えば人文・社会系分野の研究課題など、多額の研究費を要しない研究計画でも応募が可能であることを明確にするため、記載内容を一部変更しました。

③東日本大震災の影響を受けた研究代表者の重複応募制限に特例を設けました。

平成24年度以降に研究期間が継続する研究課題（継続研究課題）の研究代表者が、東日本大震災の影響により当該継続研究課題の研究計画を再構築することを希望する場合に、新しい研究課題を応募できるように特例を設けました。

④「系・分野・分科・細目表」を一部変更しました。

科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会において審議した結果、以下のとおり変更しました。

○分野「複合新領域」

・分科「量子ビーム科学」、細目「量子ビーム科学」を追加しました。